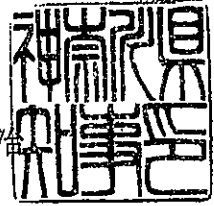


資 循 第 247号
平成29年7月31日

厚木愛甲環境施設組合管理者 小林 常良 様

神奈川県知事 黒岩 祐浩



循環型社会形成推進交付金交付要綱第9第1項の規定による事後
評価について (通知)

平成29年6月30日付けで提出のあった循環型社会形成推進地域計画目標達成
状況報告書について、報告書の内容を評価し、所見を付しましたので、別添の
とおり通知します。

問合せ先

資源循環推進課指導グループ 佐藤

電 話 (045)210-4159

メール haiki-kouiki.4154-6@pref.kanagawa.lg.jp



様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
厚木愛甲地域	厚木市・愛川町・清川村・厚木愛甲環境施設組合	平成23年度～平成27年度	平成23年度～平成27年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績 B/ 目標 A※2	
排出量	事業系 総排出量	23,759t	23,196t (-2.4%)	21,667 t (-8.8%)	366.7%
	1 事業所当たりの排出量	2.03t	1.97t (-3.0%)	2.51 t (23.6%)	-786.7%
	家庭系 総排出量	76,980t	76,100t (-1.1%)	67,150 t (-12.8%)	1163.6%
	1 人当たりの排出量	236.3kg/人	204.2kg/人(-13.6%)	166.6kg/人 (-29.5%)	216.9%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	100,739t	99,296t (-1.4%)	88,817 t (-11.8%)	842.9%	
再生利用量	直接資源化量	10,142t(10.1%)	13,080t (13.2%)	8,901 t (10.0%)	-3.2%
	総資源化量	15,916t(15.6%)	23,623t (23.5%)	22,321 t (25.0%)	119.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	8,704MWh	8,650MWh	9,800MWh	113.3%
減量化量	中間処理による減量化量	75,468t(74.9%)	67,360t (67.8%)	63,079 t (71.0%)	93.6%
最終処分量	埋立最終処分量	10,490t(10.4%)	9,484t (9.6%)	7,263 t (8.2%)	275.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績 B /目標 A※3	
総人口	272,798	276,984	268,696	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	235,987	257,058	239,612	93.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	86.5%	92.8%	89.2%	42.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,175	12,250	11,294	92.2%
	汚水衛生処理率又は汚水人口普及率	3.4%	4.4%	4.2%	80.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	27,636	7,676	17,790	231.8%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	厚木愛甲地域 各市町村	排出量に応じた負担の公平化や住民意識の改革を進めるため、指定ごみ袋等有料化の検討	H23～H27	<p>【厚木市】 平成25年に条例改正を行い、粗大ごみ処理手数料及び事業系ごみ処理手数料の見直しを実施。</p> <p>【愛川町】 平成25年に事業系のごみ処理手数料を改定。</p> <p>【清川村】 粗大ごみ処理の有料化について検討。</p>
	12	環境教育普及啓発助成	厚木愛甲地域 各市町村	教育委員会、NPOなどと連携し、環境教育の実施、広報紙、ホームページを活用した情報提供	H23～H27	<p>【厚木市】 市内在住の小・中学生を対象に、ごみ減量リサイクル標語・ポスターを募集、体験学習講座、施設見学会を開催。また、市内の小・中学校及び保育所がエコスクールプログラムを実施し、5か所でグリーンフラッグの認証を取得。</p> <p>【愛川町】 出前講座を開催。ごみ処理施設の見学受入れ。環境ポスター・ごみ減量川柳の募集などを実施。</p> <p>【清川村】 ごみ減量化・資源化に関する出前講座を開催。</p>
	13	マイバッグキャンペーン	厚木愛甲地域 各市町村	スーパーの店頭などでマイバッグキャンペーンを実施	H23～H27	<p>【厚木市】 買い物袋持参運動などを積極的に行っている店舗を認定する、厚木市スリムストアー制度を実施。</p> <p>【愛川町】 平成23年にスーパー店頭でのマイバックキャンペーンを実施。</p> <p>【清川村】 マイバッグキャンペーンの実施に向けて検討したが、実施には至らなかった。</p>
	14	エコショップの活用	厚木愛甲地域 各市町村	ごみ減量の一環として、商品の適正包装に取り組んでいる店舗を認定するとともに、参加事業者の拡充を図る	H23～H27	<p>【厚木市】 厚木市スリムストアー制度を実施。</p> <p>【愛川町】 エコショップの活用を検討したが、実施には至らなかった。</p> <p>【清川村】 エコショップの活用を検討したが、実施には至らなかった。</p>

15	紙類削減の取組強化	厚木愛甲地域 各市町村	紙資源物保管倉庫等の 設置研究、チラシの配 布、戸別訪問による紙類 の削減	H23～H27	【厚木市】 雑がみ回収袋を作製し、試験的にモデル地区で配布を行い、アンケート調査を実施。 【愛川町】 紙類再資源化事業を実施している団体への活動奨励金の交付及び再資源化倉庫の修繕などを支援。 【清川村】 資源回収ボックスを転入者などへ配布。
16	厨芥類削減の取組強化	厚木愛甲地域 各市町村	機器等の購入補助の促進、エコクッキング等の開催等	H23～H27	【厚木市】 生ごみ処理機などの購入金額の一部補助を実施。バクテリアを利用した処理器を試用開始。 【愛川町】 生ごみ処理器等購入費補助金交付制度 H23：11基、H24：42基、H25：13基、H26：4基、H27：15基。生ごみ堆肥づくり講習会（年間2回）を開催 【清川村】 電動生ごみ処理機購入費の助成、コンポストの無料貸与によるモニタリングを実施。
17	剪定枝の資源化の推進	厚木愛甲地域 各市町村	剪定枝チップ機貸出事業や購入補助事業の推進	H23～H27	【厚木市】 剪定枝等の資源化量 H23：1,026t、H24：1,413t、H25：1,526t、H26：1,729t、H27：2,155t。 【愛川町】 植木剪定枝破砕機の貸出し H24：11件、H25：12件、H26：6件、H27：7件。 【清川村】 剪定枝等の資源化量 H23：51t、H24：53t、H25：56t、H26：55t、H27：52t。
18	ごみ減量化システムづくり	厚木愛甲地域 各市町村	新たな資源回収品目の設定、資源の日の拡充、地域の拠点の活用	H23～H27	【厚木市】 平成21年開始の新システムの定着化を促進。剪定枝の戸別収集、環境センター受入れシステムを拡充。 【愛川町】 新たな資源回収品目の設定。 平成24年10月からプラスチック製容器包装、剪定枝及び廃食用油を設定。

						【清川村】 平成24年度からプラスチック製容器包装及び廃食用油の資源化を開始。
--	--	--	--	--	--	--

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の統一	厚木愛甲地域 各市町村	分別収集を地域の実情を踏まえ、極力統一する	H23～H27	【厚木市】 地域の特性を考慮し、極力統一できるよう調整を図った。 【愛川町】 平成24年10月からプラスチック製容器包装、剪定枝及び廃食用油を新たに資源物として追加するなど、新しい分別収集体制を構築し、分別区分の統一化を図った。 【清川村】 プラスチック製容器包装や廃食用油の資源化を開始するなど、分別区分の統一化へ向けて収集体制の見直しを実施。
	22	事業系一般廃棄物の削減	厚木愛甲地域 各市町村	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発	H23～H27	【厚木市】 市内事業所へ適正処理のリーフレットを送付し、不適正排出事業所には戸別訪問による指導を実施。また、多量排出事業所向けに講習会を実施。 【愛川町】 搬入検査を実施。なお、不適切な排出者に対しては、事業系ごみの適正処理をはじめ、減量化及び資源化の指導を実施。 【清川村】 適正処理のパンフレットを配布し、啓発を実施。
	23	リサイクル施設の研究	組合及び厚木愛甲地域各市町村	リサイクル(資源ごみ、その他プラスチック)関連施設、バイオマス施設の研究	H23～H27	【組合】 ごみ中間処理施設整備検討委員会でマテリアルリサイクル推進施設について検討。 【厚木市】 食品リサイクル事業者へのヒアリングを実施。 【愛川町】 地元対策委員会による視察研修会を実施。 【清川村】 ごみ減量化を推進する任意団体による視察研修会を実施。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	基幹的設備改良	厚木市	厚木市環境センター基幹的設備改良事業	H23～H24	平成32年度まで継続使用するための期間的設備改良工事を実施。
	2	合併処理浄化槽	厚木市 愛川町 清川村	合併処理浄化槽	H23～H27 H23～H27 H23～H27	<p>【厚木市】 くみ取便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えに係る補助を実施。 補助対象設置基数H23：96基、H24：90基、H25：70基、H26：33基、H27：18基。</p> <p>【愛川町】 合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付。 H23：4件、H24：5件、H25：4件、H26：4件、H27：1件。</p> <p>【清川村】 くみ取便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替え対象者に啓発したが、設置がなかった。</p>

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	最終処分場の計画支援	組合	生活環境影響調査、実施設計等	H22～H26	最終処分場の建設に向け、生活環境影響調査及び最終処分場の処理設備・施設に係る実施設計業務を実施。
	32	高効率ごみ発電施設の計画支援	組合	施設整備基本計画等策定	H25～H26	ごみ中間処理施設整備基本計画の策定に向け、ごみ中間処理施設整備検討委員会を開催するとともに、基本計画策定等支援業務を実施。
	33	マテリアルサイクル推進施設の計画支援	組合	施設整備基本計画等策定	H25～H26	ごみ中間処理施設整備基本計画の策定に向け、ごみ中間処理施設整備検討委員会を開催するとともに、基本計画策定等支援業務を実施。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	41	再生利用品の需要拡大事業等	厚木愛甲地域 各市町村	再生事業者への流通の整備、リサイクル品として活用できるものは、流通を図り需要の拡大を図る	H23～H27	【厚木市】 市民ふれあいマーケット、環境フェアを開催。 【愛川町】 「リサイクルマーケット」、「環境フェスタ」を開催。 【清川村】 「フリーマーケット」を開催。
	42	環境教育普及啓発助成	厚木愛甲地域 各市町村	教育委員会、NPOなどと連携し、環境教育の実施、広報紙、ホームページを活用した情報提供	H23～H27	【厚木市】 市内在住の小・中学生を対象に、ごみ減量リサイクル標語・ポスターを募集、体験学習講座、施設見学会を開催。また、市内の小・中学校及び保育所がエコスクールプログラムを実施し、5か所でグリーンフラッグの認証を取得。 【愛川町】 出前講座を開催。ごみ処理施設の見学受入れ。環境ポスター・ごみ減量川柳の募集などを実施。 【清川村】 ごみ減量化・資源化に関する出前講座を開催。
	43	不法投棄対策	厚木愛甲地域 各市町村	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携	H23～H27	【厚木市】 各種啓発・禁止看板を設置。夜間警備を実施。監視カメラシステムを運用。 【愛川町】 不法投棄防止柵、監視カメラ及び警告看板などを設置。委託による不法投棄未然防止パトロール及び撤去。県との連携によるパトロールを実施。 【清川村】 県と連携し、不法投棄監視パトロールを実施し、また、県の施策を活用した監視カメラを設置。
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	組合及び厚木愛甲地域各市町村	神奈川県、近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	H23～H27	【組 合】 厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画を改訂し、新たなごみ中間処理施設を災害廃棄物一時保管場所の機能を備えた防災拠点となる施設として位置付けた。 【厚木市】 神奈川県、近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備・検討。 また、平成27年度においては、災害廃棄物処理計画の検討、災害廃棄物一時保管場所の検討を実施。

						<p>【愛川町】 県、近隣自治体との連携及び計画策定に向けた検討を実施。</p> <p>【清川村】 県、近隣自治体との連携及び計画策定に向けた検討を実施。</p>
--	--	--	--	--	--	---

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

(排出量)

ごみの発生抑制や減量化に向けた取組により、総排出量は、平成20年度に対して11.8%の減となり、目標を達成した。
構成市町村は、今後も連携し、各地域の特性を生かしながら、更なるごみの減量化・資源化に向けた取組を進めるものとする。

・事業系

総排出量は、目標に対する実績が366.7%で削減目標は達成したが、1事業所当たりの排出量は、目標に対する実績が-786.7%となり、削減目標は達成しなかった。これは、構成市町村は事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化に向けた取組を推進したものの、多量排出事業所数は減少せず、事業所数が減少したことにより、1事業所当たりの排出量が多くなった自治体があることなどが要因と考えられる。

・家庭系

減量化や資源化に向けた取組を推進したことで、目標に対する実績は総排出量が1163.6%、1人当たりの排出量は226.9%で、いずれも削減目標を達成した。

(再生利用量)

・直接資源化量

目標に対する実績は-3.2%で、目標は達成しなかった。これは、直接資源化を推進したが、総排出量が目標より1万トン以上も削減できたため、直接資源化する資源ごみの量も減少したことにより目標が達成できなかったと考えられる。

・総資源化量

資源化を推進したことで、目標に対する実績は119.0%となり目標を達成した。

(熱回収量)

基幹改良工事を実施し、発電効率を上げたことで、目標に対する実績は113.3%となり、目標を達成した。

(最終処分量)

減量化及び資源化を推進したことで、目標に対する実績は275.0%となり、目標を達成した。

【生活排水処理】

総人口は、平成20年度より1.5%の減となったが、汚水衛生処理人口の合計は2.3%の増となり、着実な整備が図られた。

(公共下水道)

目標は達成しなかったが、汚水衛生処理人口は平成20年度より1.5%の増となっており、着実な整備が図られた。
今後も公共下水道の整備と併せて接続率の増加を推進し、生活排水の適正処理に向けた取組を進める。

(合併処理浄化槽)

目標は達成しなかったが、汚水衛生処理人口は平成20年度より23.1%の増となり、着実な整備が図られた。
今後も合併処理浄化槽の設置に係る補助金制度を広く住民に周知し、生活排水の適正処理に向けた取組を進める。

(未処理人口)

目標は達成しなかったが、平成20年度と比較して35.6%の減であり、着実な成果があった。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、地域計画期間内（平成23年度～平成27年度）において、生ごみ処理機の補助による生ごみの排出抑制、剪定枝の戸別収集や新たな資源回収品目の設定、施設見学の受入や出前講座の開催などの各種施策を行い、住民の知識の習得及び意識向上を図り、家庭系排出量の目標を達成することができた。

また、平成23年から24年にかけて厚木市環境センターの基幹的設備改良工事を行い熱回収量の目標を達成した。

さらに、最終処分量については、減量化及び資源化を推進したことにより、目標を大きく上回った。

一方で、再生利用量については、直接資源化量が10,142 t（平成20年度）から8,901 t（平成28年度）、総資源化量が15,916 t（平成20年度）から22,321 t（平成28年度）となり、いずれも目標を下回ったが、これは、ごみの総排出量が想定以上に減少したことにより、資源化ごみの量も減少したことが主な原因と考えられることから、事情やむを得ないものと認められる。

また、事業系排出量については、23,759 t（平成20年度）から21,667 t（平成28年度）と減少し目標を達成できたものの、1事業所当たりの排出量は目標を達成することができなかった。これは、小規模な事業所数が減少したにも係らず多量排出事業者数は減少しなかったため、相対的に増加したと考えられ、事業系総排出量は目標を達成していることから、目標を達成できなかったことにつき相応の理由があると認められる。

今後も引き続き循環型社会形成に向けた取組を推進されたい。

浄化槽設置基数は着実に増加しており、循環型社会形成推進交付金の十分な活用により、生活排水処理の改善に寄与したと考える。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図られたい。